所得の差を学習の差にしない
貧困の連鎖を止める
3者協同の学習サポート事業

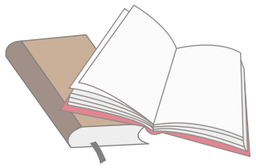

みやぎ生協八木山店集会室での学習の様子

学習支援事業は、生活保護などを受給されている家庭にケースワーカーを通してお知らせ。2013年度は仙台市が太白区をモデルエリアと定めていたため、長町一丁目、袋原・仙台ワークキャンパス、柳生店、八木山店、富沢店の計5ヵ所で約80人の子どもたちが参加しています。教室では一人ひとりがパソコンに向かい、「eラーニング『すらら』」を利用して基礎学力向上を目指します。買い物の場として広く親しまれているみやぎ生協の店舗は、「子どもたちを通わせるのに安心」と保護者からも信頼を寄せられているそうです

現在日本では、「生活が苦しい」と感じている人が急増。6割以上の人が、収入の減少などによって困窮状態にあると認識しています。そして、経済の困窮は子どもの学習にも影響。「貧困により勉強ができない」という問題は、発展途上国だけのものでなく、私たちのとなりで起こっているのです。

3者協同の取り組み ”学習サポート事業“

貧困の拡大は、1995年から生活保護受給者が増加していることからも知ることができます。中でもひとり親家庭の占める割合は高く、その家庭で育つ子どもの高校進学率が全体の平均よりも明らかに低いこともわかってきています。みやぎ生協では昨年、県民の7割にのぼるメンバーの中にも生活の困窮を感じている世帯があり、こうした世帯のために生協の協同の力が役立つと考え、学習の面から困窮世帯を支援することを決定。被災地での学習支援を目的に立ち上がったNPO法人アスイク、一般社団法人パーソナルサポートセンター、みやぎ生協の3者で「せんだい学びとくらしの安心サポート共同体」を設立しました。

「NPO法人アスイク」代表理事の大橋雄介さん。「お店の方から『勉強頑張ってね』と声をかけてもらったり、時にはジュースをいただいたり、みやぎ生協の店舗は子どもたちにとっていい環境だと思います。ここをきっかけに、子どもたちの人生が変わることを信じています」

そして2013年7月、仙台市の「低所得世帯の子どものための学習サポート事業」の業務委託募集に応募し受託、本格的に事業がスタートしたのです。

子どもたちを取り巻く厳しい環境は様々

学習支援事業は、みやぎ生協の店舗集会室を教室に、アスイクのスタッフやボランティアが運営。現在通っている子どもは、ネグレクトやDVといった様々な理由から自宅で落ち着いて学習に向き合えない中学生、高校受験を控え学習に不安があるものの学習塾に通うことのできない中学生など、実に多様です。NPO法人アスイク代表理事の大橋雄介さんは、この事業の目的は学力の向上にとどまらないと話してくれました。「親御さんが成績を心配して通うようになる子が多いのですが、実は通い始めてすぐの頃は精神的に不安定な状態がほとんど。まずその子と二人で話をして、コミュニケーションをとることから始めています。時間をかけて精神的な自立の基礎を固めていくことで、これまで他人と話すことが苦手だった子が、『色々な人に助けてもらったから自分もそうしたい。NPOってどうやってつくるの？』と質問してくれたこともありました」

学習支援だけでなく子どもたちの居場所に

所得の差が子どもの学力の差、進路の差、ひいては人生の岐路における選択の幅の差になってはいけません。貧困の連鎖を断ち切るためにも、学習支援はとても大きな意味を持つはずです。「この事業は、NPO法人や行政と協力し合い、互いの長所を生かしながら進めるもの。みやぎ生協としては、広報活動、学習場所の提供、そしてフードバンクを通し子どもたちが教室で食べる食品の提供という形でサポートしています。学習支援だけでなく、子どもたちの居場所づくりにも役立てれば嬉しいです」と、くらしの安心サポート部・小澤義春部長。団体の枠を越えた協同の取り組みは、今年度さらなる拡大を目標に定め、一歩ずつ進んでいます。